

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

関東トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 東京都トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 神奈川県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 埼玉県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 群馬県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 千葉県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 茨城県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 栃木県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人 山梨県トラック協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。

関自貨第746号の2
令和4年9月27日

一般社団法人
全国物流ネットワーク協会長 殿

関東運輸局自動車交通部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の輸送における
貨物自動車運送事業者のレンタカー使用の取扱いについて

標記について、自動車局貨物課長から令和4年9月21日付け国自貨第74号により別添のとおり通達がありましたので、了知されるとともに、貴協会傘下会員に対する周知方取り計い願います。